解説

「機動」と「人」をつなぐ働き方改革への取り組み

和田浩治

機動建設工業(株) 土木本部長 家野聡

機動建設工業㈱管理部長

1 はじめに

当社は、昭和21 (1946) 年10月に創立し、昭和23 (1948) 年5月に旧国鉄尼崎港線の軌道下に呼び径 600の鋳鉄管を約6m敷設する日本で最初の推進工事を施工して以来「推進工事」を主力とする専門工事会社として展開してまいりました (写真-1)。推進工事は、地表を掘削することなく既製の管を地中に押し込む非開削工法であり、騒音、振動、粉塵等工事公害の低減、交通や市民生活への影響の抑止等の都市環境対策に優れていることから、今日の下水道、水道およびガス管等のインフラ整備の工事に広く用いられるようになりました。

土木は「機械化」「動力化」を目指すべきとの信念

から名付けられた「機動建設工業㈱」も、今年72周年を迎えました。その長い歴史の中で「機動力」と「技術力」を活かし、社是にも示すとおり「信用を重んじ、技術を磨き、社会に貢献する」をモットーに「技術の機動」としてインフラ整備に寄与し、推進技術のパイオニアとして邁進してまいりました。また、昭和55(1980)年に海外における第1号工事をクアラルンプール(マレーシア)において施工して以来、さらなる海外への事業展開をも視野に入れ、台湾に現地法人を設立し、東南アジアへの事業展開を促進いたしております。

その間の当社の歴史を振り返ると「人」あっての「機動」であり、「人」なくして「機動」はありえなかったとつくづく考えます(**写真-2**)。



写真-1 推進工法発祥の地記念碑(設置場所:兵庫県尼崎市)

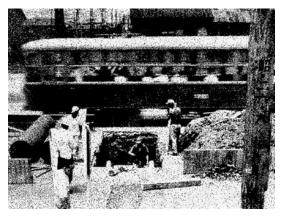


写真-2 人力作業風景 (昭和26(1951)年 市電軌道横断工事)

長い歴史を通して、国内外の経済情勢や建設投資の落ち込み等、建設業を取り巻く環境の大きな変化から、会社を支える従業員も年々減少し続け、現在では100名あまりの体制で事業を営んでおり、従業員の高齢化と若手の建設業離れによる担い手不足を危惧するところであります。

また、世代によっては死語になりつつありますが、働き 方改革に大きく影響する言葉として建設業の3K「きつい」 「汚い」「危険」に「暗い」「臭い」が加わった5Kは、 若者に人気のない職種の代名詞となっており解決しなく てはならない課題として、いまだ根強く残っているように 感じられます。さらに、労働環境とあわせて「残業」「休 日」などの労働時間の問題も加わり深刻化しているのが 現状であります。

しかしながら、従業員に対しての環境づくりや若手の新規確保において手をこまねいているわけではなく、この状況を払拭、打開し、社会資本整備に情熱を持った従業員の確保に向け、地道に労働力不足を補うべく、推進工事の専門業者としての「機動の力」を駆使し時代の変化に対応できる組織や体制づくり、さらには新規採用の在り方について模索し検討を重ねなければならないと考えます。

2 従業員確保および育成の実施例とその効果

当社の本社がある大阪府内の土木の職業の有効求 人倍率は、8.95倍であり極めて高いことが、数字を見て わかるとおりです(2018年7月度ハローワーク資料より)。

従業員の確保については、さまざまな媒体の利用、プレゼンテーション等の企画に参加し採用活動に努めています。しかしながら中小企業の場合、特に新規学卒者の確保については困難を強いられているのが現状です。全員ではありませんが、新規学卒者には「大手志向」や「待遇」「休日」等の安定志向が前提にあり、建設業の中でも特に専門的な業界に対しては、知名度も低く業種の特殊性を理解していただけないこともあり、建設業の一括りとして敬遠されがちです。

しかしながら、従来の募集形態を継続しつつも、会社 の若返りを図り、将来に向けた展望を示しつつ、従業員 の構成等、今後の会社の在り方について検討を重ねています。その一例として、担い手の確保に向けた着眼点を変え、グローバルな時代に対応できる採用の基準を選択することで、外国籍の新規学卒者の確保に成功いたしております。確保できた経緯は、やはり「機動」のネットワークによるもので、求人を担当部門任せにするのではなく、全社一丸となって「なんとかしよう」との思い入れがあっての採用でありました。以前から外国籍の従業員はいますが、技術職で施工管理職ははじめてのことです。現在は、技術系の従業員として時間をかけて、技術部門での育成として1年間の研修実施を行っております。また、技術系職員の育成の観点から、女性職員の管理職への登用にも積極的に取り組んでいます。また、資格取得(1級土木施工管理技士等)の推進を図り、現状はまだ1名ですが女性技術者を育て上げました。

このような、育成の実施例とその効果といたしましては、昔から「習うより慣れろ」ということわざがあります。知識として教わるよりも、実際に経験して、体で覚えたことは身につくということですが、やはり、推進工事の専門業者として、基本的な知識の習得は事前に必要であると考えています。このことから「きほんのき」(「月刊推進技術 Vol.27 No.6(2013年6月号)掲載」)を念頭に指導しています。経験者は経験者なりに初心に帰り、推進工事の現場に臨む場合の基本姿勢を再認識しつつ、次の10の項目を中心に、若手職員の育成にあたっています。

- 1) 刃口式推進の原理も含めた推進工法の成り立ち と基本
- 2) 推進管理の基本: 泥水式推進工法
- 3) 推進管理の基本:土圧式推進工法
- 4) 推進管理の基本:泥濃式推進工法
- 5) 推進管理の基本:小口径管推進工法
- 6) 測量の基本
- 7) 方向制御・曲線施工の基本
- 8) 推進力管理の基本
- 9) 推進管破損防止
- 10) 推進機器 (掘進機) 取り扱いの基本

育成中は、本社の各部門および土木本部技術課で、 社是、社訓、社内の諸規程、コンプライアンス、安全管理、